

第十五回お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事要旨

日 時：令和2年10月16日 18時～19時30分

会 場：神保町出張所 2階集会室

出席委員：名簿順（敬称略） ■出席 □欠席

■山崎充彦委員 ■須賀雄一郎委員 ■熊井淑子委員 ■春田紀子委員 ■中西みずき委員  
■中村優子委員 ■高山肇委員 ■角谷幹夫委員 □西角邦夫委員 ■影山純子委員  
■角谷幸男委員 ■中村榮太郎委員 □渡邊圭一委員 □石澤長一郎委員  
■木村美佐子委員 ■小林泰治委員 ■田近恭一委員 ■土屋希美委員 ■五味美智子委員  
■菅野豊委員 □角谷幸子委員 □小林かおり委員  
■太田耕司校長 ■佐藤尚久教育担当部長

オブザーバー：■岩渕和行 ■横澤峰紀子 ■武笠真由美 ■猿渡裕司

事務局：■小池正敏 ■須貝恵子 ■道口亘輝 ■早川陽平 ■赤澤良太 ■島田伸応 ■佐藤雅宏

道路公園課：■笛木哲也 ■中村文太

戸田建設：■岡芹真聡 ■根本修一 ■水間俊介

議事：

1. 開会

2. 新委員紹介

中村優子委員

佐藤尚久教育担当部長

武笠真由美神保町出張所長（オブザーバー）

3. 資料説明

資料2 協議会ニュース（第14号）

⇒前回の協議会で上がった概要の報告

資料3 お茶の水小学校・幼稚園の施設整備 工程表

⇒令和2年11月埋蔵文化財発掘調査完了、令和2年12月改築工事着工、令和5年5月竣工予定

資料4 改築工事説明会のお知らせ

⇒令和2年10月20日19時～ 出版クラブホール・会議室にて改築工事説明会を開催

資料5 お茶の水小学校の発掘調査について

⇒埋蔵文化財発掘調査の現状説明

（事務局説明）

資料6 錦華公園だより第1号・第2号

⇒錦華公園整備の進捗状況説明、工事開始は来年度（令和3年度）の末予定

（道路公園課説明）

4. 質疑

・第1回・第2回錦華公園整備の意見交換会は、だれでも参加可能とのことだが、実際に参加された方の年齢層を伺いたい。また、時間帯によっては30代・40代のお子様がいる世帯であったり、意見をお持ちの方が出られなかったりするのでは、自由参加にしている意図を教えてください（委員）

⇒実際に参加されている方はご高齢の方が多い。参加にあたって地元町会を中心にお声がけさせていただいている状況である。また、開始時間が夜だと子育て世代が参加しづらい状況となるため、次回以降の反省材料としたい。続いて、自由参加の意見交換会にした意図だが、従前までは公園整備は協議会形式でおこなってきたが、いろいろな世代、特に子育て世代が増加している中、今までのやり方よりもより多くの意見を集約するために、自由参加の意見交換会という形にしている（道路公園課）

・修正案（C案）では公園と学校の連続性という話ができたが、実際に現場の先生方の意見を伺ったものなのか伺いたい（委員）

⇒学校と公園の連続性について、道路公園課から学校に積極的に意見を聞いているという状況ではないが、いつでもだれでもという形で、幅広い意見をお伺いしていきたい（道路公園課）

・公園と学校の利用に関して、一体となって利用できるという主旨があったうえで、校舎の位置や門の開閉方法を検討していたように思う。それにもかかわらず、公園整備と学校整備が別々のもののように動かれるというのを危惧している。小学校・幼稚園の利用も含めたくて公園整備を考えていただきたい。話が進んでからは、現場の意見も反映できなくなってくるので、早めに現場の意見も聞いてほしい（委員）

⇒小学校・幼稚園が公園利用に際してどのようなものを求めているのか把握していないので、確認していきたい（道路公園課）

⇒協議会でいただいた意見は公園整備担当と連携をとりながら進めている。小学校・幼稚園の現場の意見については、これからでも十分反映可能な状況であり、意見交換会だけで意見の集約をしているわけではない。また、学校においても、現状でも公園側にゲートを設け、出入りできる造りとし、公園整備との連携も十分意識したものとなっている。今日の場合も含め、なにかご意見をいただければと思っている。（教育委員会）

⇒現在検討中の修正案（C案）では、学校と公園のゲート付近には遊具は置かず、広場とすることで、学校との一体性を意識した造りにする予定である（道路公園課）

・第1回・第2回の意見交換会に出席し、この協議会の意見は伝えている。現在修正中の修正案（C案）が決定というわけではなく、それをまたたたき台にして新たな案を考えていくという理解でよいか（会長）

⇒おっしゃる通りである。C案がだめなら、D案・E案という風に、より多くの方からご理解いただけるよう引き続き幅広い意見を集約していく（道路公園課）

・公園整備について、校舎完成までには整備は完了しているという認識でよいか（委員）

⇒その通りである（道路公園課）

・公園整備について、じゃぶじゃぶ池があるが、これは夏季のみの利用か（委員）

⇒その通りである（道路公園課）

⇒現状案では公園の中心ゾーンにあるが、夏季のみの利用であれば、端に寄せてもよいのではないかと（委員）

⇒現状想定しているのは、噴水状に水が出るものである。そのため、冬は平面として利用可能である（道路公園課）

園課)

・じゃぶじゃぶ池には、柵等を置いて運用するのか、どのような運用となるのか。運用をすると、大勢が押し寄せて有料となってしまった遊園地等もよく目にする。本当に実用的なものなのか、お聞かせ願いたい(委員)  
⇒現状では柵まではつけるかは未定だが、監視員をつけ、時間を決めて運用している公園もあり、今後も様々ご意見を伺いながら安全な利用を目指したい(道路公園課)

・錦華公園横の急な坂について、錦華坂だと思っていたが、錦華坂は公園トイレ近くの緩やかな坂のことであり、急な坂は名前のついていない坂だということが判明した。多くの方が錦華坂だと勘違いしているので、どこかで名前を付けてほしい。また、その名前のない急な坂にある電柱も、今回の公園整備と併せて移設してもらいたい(委員)

⇒区道に名前をつける場合、地元の方から提案・要望をいただき、それを区の内部で検討して決めるという流れになる。なので、まずは地元の方からこの名前をつけたいという話を区の方にいただきたい。そういったお話をいただいたということは担当部署と共有する。電柱については、どこに移設するかという問題になるが、仮に地下にもっていくにしても、費用も期間も相当かかってしまい、実現は難しい。歩道が狭いという問題は認識しているので、今後も様々検討していきたい(道路公園課)

⇒この機会に様々工夫して、なんとか歩道を広げてほしい。また電柱についても、電柱埋設化は全国的な命題でもあるので、費用や期間がかかったとしても、取り掛かるよいタイミングなのではないか(委員)

・お茶の水小学校・幼稚園を解体してから、ネズミが増えている。錦華公園整備が始まるとさらにネズミが増えることが危惧されるため、ネズミ対策をしっかりと行っただうえで公園整備を進めてもらいたい。町会の総意として対策をお願いしたい(委員)

⇒神田公園出張所や保健所と連携して対策していく(教育委員会・道路公園課)

・学校裏側の明治大学沿いの塀は改築工事で新しくなるのか(委員)

⇒新しくなる(教育委員会)

・錦華公園だよりの中に「季節の花を楽しめる植栽」とあるが、植栽の中に茶ばなを含めて検討してほしい。学校の茶道の授業でも使えるのではないかと(委員)

⇒公園にどのような植栽を植えるかは、これから様々ご意見を伺いながら、引き続き検討していく(道路公園課)

・新校舎への引っ越しが令和5年の夏になるということは保護者に案内はしていたか。保護者への説明は令和4年12月のままなのではないかと思う。引っ越しが令和5年の夏になる旨、保護者会等で直接保護者にご説明いただきたい(委員)

⇒学校と連絡をとりながら、ご説明に伺いたい(教育委員会)

・コロナウイルスが令和5年まで続いているか分からないが、地下体育館の換気の状態を教えてください(委員)

⇒地下体育館は機械換気の設備である（教育委員会）

・コロナウイルスによる影響でオンライン授業等も増えているが、ICT環境はどういう方向性、どういう施設でいくのか決まっているのか（委員）

⇒全校11月・12月に個人向けタブレットを配置する方向であり、当然それに対応した整備を行っていく（教育委員会）

⇒それでは、コンピューター室はなくなるということか（委員）

⇒現状の設計では入っているので、今後学校と話しながら検討していく（教育委員会）

・学校現場としては、設計の中で配線やドアの配置等、細かい要求も出てくると思う。定期的に教職員の意見を聞く場を設けてほしい。また、公園整備においても、子どもたちにアンケートをとってもらったが、子どもたちの意見と教育の観点からみた意見には乖離があるように感じる。今までも教育課程の中で公園を使っていた現状もあるので、そのことについても学校の意見を聞く場を設けてほしい（校長）

⇒承知した（教育委員会・道路公園課）

・公園の校舎側に木、できれば桜の木を植えてほしいという話が過去あったが、それはどうするか（会長）

⇒そこに木があると、小学校の運用が難しくなってしまうという話だったと記憶している（委員）

⇒学校としても、そこには木を植えないという方向で問題ないか（会長）

⇒問題ない（校長）

・錦華公園だよりに書いてある遊具の種類は、現状でのイメージか（委員）

⇒あくまで現状でのイメージである。ご意見をいただければ、それを参考にさせていただく。ただしそれほど大きい公園というわけではなく、安全上遊具の間隔は離す必要があるなので、一定の制約はある（道路公園課）

・公園と学校のフラットな面（つながっている面）の素材は、そろえているのか。それとも学校は学校で、公園は公園で、それぞれ別々に考えているのか（委員）

⇒現状の設計では校庭は人工芝である（会長）

⇒公園は現状では土であるが、学校との連続性を確保する観点からご意見があれば、引き続き検討していく（道路公園課）

## 5. その他

・お茶の水小学校・幼稚園改築工事の施行業者である戸田建設より挨拶

以上